

令和 6 年度大木町一般会計補正予算（第11号）

令和 6 年度大木町一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、7,543千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、8,062,030千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月14日提出

大木町長 広 松 栄 治

歲出

[illegible]

3

(単位：千円)

[illegible]

4

歲入歲出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

[illegible]

(歳出)

[illegible]

7

(単位：千円)

[illegible]

8

2 歳 入

款 項 目				補正前の額	補正額	計
18			繰入金	476,556	7,543	484,099
	2		基金繰入金	476,556	7,543	484,099
		1	財政調整基金繰入金	135,560	7,543	143,103
歳 入 合 計				8,054,487	7,543	8,062,030

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	7,543	財政調整基金繰入金 7,543

3 歳 出

款 項 目				補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
							特 定 財 源			一般財源
							国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2			総務費	2,138,608	7,543	2,146,151	0	0	0	7,543
	4		選挙費	19,797	7,543	27,340	0	0	0	7,543
		9	直接請求住民投票費	0	7,543	7,543	0	0	0	7,543
										7,543
歳 出 合 計				8,054,487	7,543	8,062,030	0	0	0	7,543

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 報酬	1,066		
3 職員手当等	1,892	(総務課・総務課) 町議会議員解職請求住民投票費	7,543
7 報償費	3	(報酬) 投票管理者等報酬	882
		(報酬) 会計年度任用職員報酬	184
8 旅費	3	(職員手) 休日勤務手当	260
		(職員手) 時間外勤務手当	1,500
10 需用費	544	(職員手) 管理職員特別勤務手当	132
		(報償費) 報償金	3
11 役務費	656	(旅費) 会計年度任用職員費用弁償	3
		(需用費) 消耗品費	150
12 委託料	3,316	(需用費) 食糧費	110
		(需用費) 印刷製本費	284
13 使用料及び賃借料	63	(役務費) 通信運搬費	637
		(役務費) 投開票機器等点検料	19
		(委託料) 委託料 (費用)	3,316
		・選挙システム委託料	(836)
		・選挙事務委託料	(2,465)
		・投票チラシ配付委託料	(15)
		(使用料) 会場使用料	53
		(使用料) 機械借上料	10